

佐渡市融資特別利子補助金事業

令和6年能登半島地震及びダイハツ生産停止により、経営の安定に支障をきたしている又は今後の資金繰りに支障をきたす恐れのある市内中小企業及び小規模事業者等を対象に、県が推奨する制度融資を利用した際にかかる利子の一部を補助する。 **※当初の2年分の利子を補助。実質、2年無利子（短期事業資金は、1年分）**

- 対象事業者： 令和6年能登半島地震及びダイハツの生産停止による被害を受けた市内中小企業・小規模事業者等
- 対象期間： 令和6年1月1日から**令和7年1月31日（予定）**に融資実行したもの ※信用保証協会の保証付きのみ
- 支給方法： 融資実行後、申請により2年分の利子相当額を一括補助 ※短期事業資金は1年分
- 申請期間： 令和6年4月1日以降（予定） **※申請要領など詳細が決まりましたら当市ホームページに掲載します**

対象制度（県）	補助率	対象期間	※参考（融資要件）		
			融資期間及び利率		融資限度額
セーフティネット資金 【自然災害要件】		2年	3年以内	年1.15%	3,000万円 (運転・設備)
			3年超5年以内	年1.35%	
			5年超7年以内	年1.55%	
セーフティネット資金 【能登半島地震対応要件】	貸付利率 に準じる (100%)	2年	3年以内	年1.15%	7,000万円 (運転・設備)
			3年超5年以内	年1.35%	
			5年超7年以内	年1.55%	
			7年超10年以内	年1.75%	
セーフティネット資金 【新型コロナウイルス・物価高騰等対策 伴走支援型資金（災害関係保 証）】		2年	3年以内	年1.15%	1億円 (運転・設備)
			3年超5年以内	年1.35%	
			5年超7年以内	年1.55%	
			7年超10年以内	年1.75%	
短期事業資金	年1.5%分 (100%)	1年	1年以内	年1.5%	500万円 (運転のみ)
セーフティネット資金 【ダイハツ生産停止枠】	貸付利率 に準じる (100%)	2年	3年以内	年1.25%	5,000万円 (運転)
			3年超5年以内	年1.45%	
			5年超7年以内	年1.65%	